

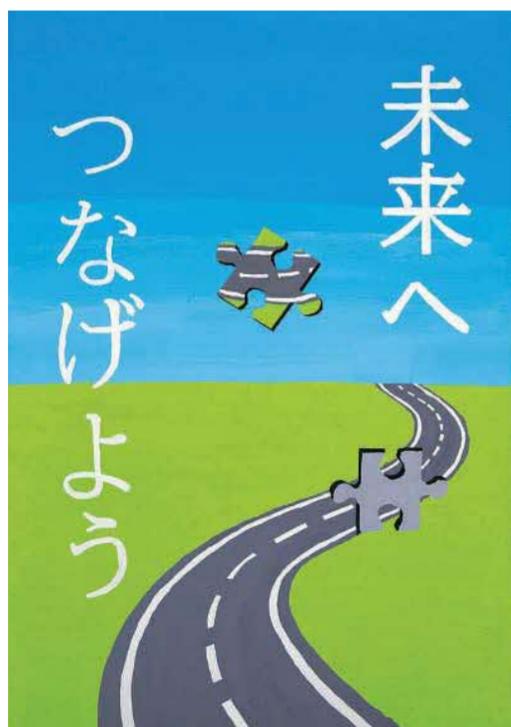
Shinagawa City
品川区

掲載記事は10月9日時点の情報です。

●本紙に記載の電話番号は、市外局番(03)を省略しています。



品川区ホームページ

発行/品川区 編集/戦略広報課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(戦略広報課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>5年度品川区明るい選挙啓発ポスターコンクール
選挙管理委員会委員長賞
(中学校の部 荏原第五中学校8年生)

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月27日(日)**投票時間 **午前7時～午後8時**投票日当日は、
「投票所入場整理券」に
記載されている投票所へ
お越しください。

衆議院の解散により、衆議院議員選挙が10月15日(火)に公示され、10月27日(日)に投票が行われることになりました。これに伴い、最高裁判所裁判官国民審査も行われます。衆議院議員選挙は、「小選挙区選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」の投票を行います。

小選挙区 区割りの変更について

衆議院小選挙区の区割りを改定する関連法令が4年12月28日に施行されました。品川区はこれまで「東京都第3区」と「東京都第7区」に分かれていましたが、この改定により分区が解消され、**今回の選挙から区内全域が「東京都第3区」となります。**

※区割りは変更となりますが、投票所に変更はありません。詳しくは4ページをご覧ください。

●東京都第7区から東京都第3区に変更となります

区域

上大崎1丁目、上大崎2丁目、上大崎3丁目、上大崎4丁目、東五反田4丁目、東五反田5丁目、西五反田2丁目(22～32番)、西五反田3丁目、西五反田4丁目、西五反田5丁目、西五反田6丁目、西五反田7丁目、西五反田8丁目(1～3番)

投票所

第10投票所 第三日野小学校、第11投票所 第一日野小学校
第12投票所 第四日野小学校、第13投票所 シティコート目黒

投票日に投票所へ行けない方は期日前投票をご利用ください

品川区の選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、**ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。**期日前投票は**どの期日前投票所でも投票できます。**期日前投票期間 **10月16日(水)～26日(土)** 地域センターは **10月20日(日)から**投票時間 **午前8時30分～午後8時**

期日前投票所	期日前投票期間	
品川区役所 (第二庁舎 6階261会議室)	10月16日(水)～19日(土)	10月20日(日)～26日(土)
地域センター (13カ所)		

※地域センターでは、通常業務時間外は期日前投票の受け付けのみ行います。住民票の写しの発行などの業務は行いませんのでご注意ください。

※大井第三地域センターは6年2月26日に移転しました(新所在地:西大井2-10-3)。期日前投票所も移転先の新所在地に開設します。

※アトレ大井町の期日前投票所は開設しません。

■ 期日前投票の注意

あらかじめ「投票所入場整理券」裏面の「宣誓書(兼請求書)」にご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。**「投票所入場整理券」をお持ちでない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。**

■ 期日前投票所の混雑状況

10月25日(金)夕方から26日(土)は、どの期日前投票所も混雑が予想されます。できるだけ他の日程をご利用ください。

品川区で投票できる方・できない方

次の全てにあてはまる方は
品川区で投票できます

- 日本国籍で、平成18年10月28日以前に生まれた
- 令和6年7月14日以前に品川区に転入の届け出をした
- 投票する日まで引き続き品川区内に住んでいる

次のいずれかにあてはまる方は
品川区で投票できません

- 平成18年10月29日以後に生まれた
- 令和6年7月15日以後に品川区に転入の届け出をした
- 品川区外に転出した
※転出後4カ月以内で転入先の自治体に選挙人名簿登録がない方は、品川区で投票できます。

品川区に転入 ※「転入」は役所に届け出た日	7月14日以前に品川区に転入の届け出をして、引き続き居住している方	7月15日以後に品川区に転入の届け出をした方	
	品川区で投票できます		前住所地に選挙人名簿登録があれば 前住所地 で投票できます
品川区から転出 ※「転出」は異動した日	6月15日以前に品川区から転出した方	6月16日～7月14日に品川区から転出し、新住所地に転入の届け出をした方	7月15日以後に品川区から転出した方
	品川区で投票できません ※新住所地に選挙人名簿登録があれば新住所地で投票できます	新住所地 で投票できます	品川区で投票できます
品川区内で転居	10月5日以前に転居の届け出をした方	10月6日以後に転居の届け出をした方	
	転居後の住所の投票所で投票できます	転居前の住所の投票所で投票できます	

投票所入場整理券

世帯ごとに封書で郵送します

封筒には世帯全員分の「投票所入場整理券」が1人1枚ずつ同封されています。投票の際は、ご自分の整理券をお持ちのうえ、整理券に記載されている投票所へお越しください。なお、**お手元に整理券が届いていない場合でも、上記の「品川区で投票できます」にあてはまる方は投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。**



【送付用封筒】



【投票所入場整理券】

不在者投票

滞在先で行う不在者投票

投票日当日に仕事や出産などで品川区外に滞在先、投票所に行くことができないと見込まれる方は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。あらかじめ、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」で品川区選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。なお、滞在先で行う不在者投票は①品川区への請求書の提出、②滞在先への投票用紙の発送、③品川区への投票用紙の返送の手順を踏むため、日数がかかります。請求はお早めをお願いします。

※「不在者投票宣誓書(兼請求書)」は区ホームページからダウンロードできます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請ができます



区ホームページはこちらから



郵便などによる不在者投票 ※投票用紙の請求<10月23日(水)必着>

郵便などによる不在者投票ができる方

<表1>にあてはまる方は、郵便や信書便などで不在者投票ができます(投票用紙は本人が記入)。投票にはあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

- 証明書の取得を希望する方
証明書交付申請書と障害者手帳(原本)などの提出が必要です。
- 取得した証明書を紛失した方・証明書の有効期限が過ぎた方
再度、発行の手続きが必要です。詳しくは、品川区選挙管理委員会にお問い合わせください。

代理記載が認められる方

<表1>・<表2>ともにあてはまる方が認められます。あらかじめ品川区選挙管理委員会に届け出た代理記載人(選挙権を有する方)1人に代筆させることができます。

<表1>

	障害名など	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証をお持ちの方	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄	要介護5

<表2>

	障害名	等級など
身体障害者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	1級
戦傷病者手帳をお持ちの方	上肢もしくは視覚の障害	特別項症～第2項症

どなたでも投票しやすい環境をめざしています

投票支援カードをご利用いただけます

投票所で支援が必要な方向けに「投票支援カード」を用意しています。あらかじめ投票支援カードに記入しておき、投票所の係員に提示していただくと、必要な支援を受けることができます。

「投票支援カード」は入場整理券に同封しているほか、区ホームページからダウンロードもできます。

区ホームページはこちらから



その他の支援

- スロープを設置…スロープを設置して投票所の段差をなくしています。
- 車いす・拡大鏡・老眼鏡、投票用紙記名補助具を用意
- 高さの低い記載台を設置…車いすの方や体が不自由な方のために、低い記載台を設置しています。
- コミュニケーションボードを用意…言葉や耳が不自由な方のために、指をさすだけで投票に関するやりとりができるコミュニケーションボードを用意しています。また、文字を書いてやりとりできるホワイトボードも用意しています。
- 投票所への移動支援…介護が必要な方や障害のある方は、投票所への移動に関して支援が受けられる場合があります。

点字投票

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器が用意しており、点字での投票もできます。

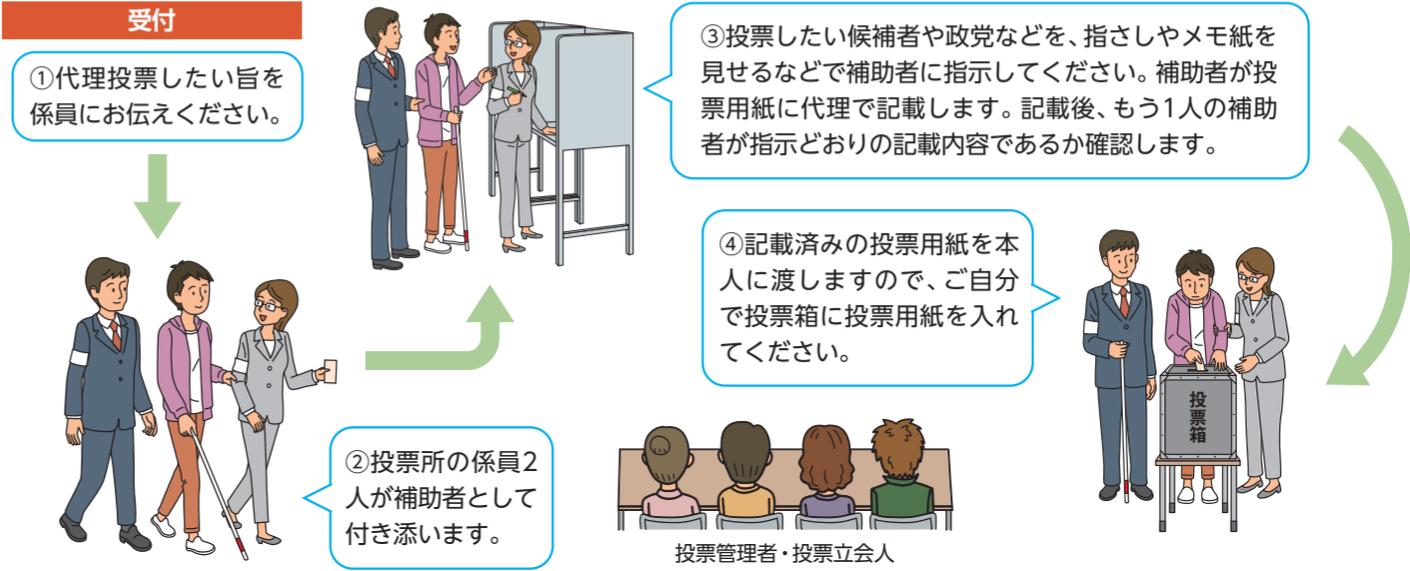
投票用紙記名補助具

ご自分で投票用紙の枠の中に記入できるよう、記入スペースがくりぬかれたカードケースを用意しています。



代理投票

投票所において、ご自分で投票用紙への記入が困難な方は「代理投票」ができます。「代理投票」は、投票所の係員が代筆します。投票の秘密は固く守られますので、遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。



投票の方法

投票用紙は小選挙区を先に交付します。その投票が終わった後、比例代表と国民審査の投票用紙を同時に交付します。

- ①小選挙区選出議員選挙 (投票用紙は あざぎ色) → 「候補者1人の氏名」を記入します
- ②比例代表選出議員選挙 (投票用紙は ピンク色) → 「政党その他の政治団体の名称または略称」を記入します
- ③最高裁判所裁判官国民審査 (投票用紙は うぐいす色) → やめさせた方が良くと思う裁判官に「×」を記入します

投票所での注意事項

投票所での次の行為は、他の方の投票の妨げになる場合がありますのでご遠慮ください。

- 選挙人以外の方と一緒に入ること ※18歳未満のお子さんは可。
- ペットを連れて入ること ※盲導犬などの補助犬は可。
- スマートフォンなどを利用した通話や、他の選挙人が映り込む撮影をすること
- 特定の候補者氏名などを他の選挙人に示すこと

在外投票

国外にお住まいで在外選挙人証をお持ちの方は、「在外公館(大使館、総領事館)での投票」または「郵便などによる投票」ができます。また、日本に一時帰国している場合は、在外選挙人証を提示することで投票できます。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

区ホームページはこちらから



候補者をよく知って投票していただくために

選挙公報をご覧ください

選挙公報・審査公報を各世帯に配布します

小選挙区選出議員選挙および比例代表選出議員選挙の選挙公報・最高裁判所裁判官国民審査の審査公報は、10月25日(金)頃までに配布します。届かない場合は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

なお、地域センターや文化センター、図書館などの区施設にも置いてあるほか、区ホームページにも掲載しますのでご利用ください。

目の不自由な方のために、選挙公報を音声化したものを用意しています

希望する方は、品川区選挙管理委員会にご連絡ください。

区ホームページはこちらから



公営ポスター掲示場の設置

公営ポスター掲示場を、区内348カ所に設置します。候補者は、ポスター掲示場以外の場所にポスターを貼ることはできません。ポスター掲示場の設置箇所は区ホームページからご覧いただけます。

区ホームページはこちらから



あなたの投票所はこちらです

住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所	住所	丁目	番地	投票所			
荏原	1丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)	東五反田	3丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)			
	2~4丁目	全域	荏原平塚学園 (平塚3-16-26)		2丁目	1~8	延山小学校 (西中延2-17-5)		4~5丁目	全域	第三日野小学校 (上大崎1-19-19)			
	5丁目	1~5	小山小学校 (小山5-10-6)		3丁目	全域	源氏前小学校 (中延6-2-18)	東品川	1丁目	1~29	台場小学校 (東品川1-8-30)			
		6~16	荏原第六中学校 (小山5-20-19)		4~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)			30~39	城南第二小学校 (東品川3-4-5)			
6~7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	西大井	1丁目	1~4、7~10	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	2丁目		全域	台場小学校 (東品川1-8-30)				
大井	1~2丁目	全域		山中小学校 (大井3-7-19)	2丁目	1~16、22~24	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)		3丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)			
	3丁目	1~8、15~18、24~27		伊藤学園 (大井5-1-37)	3~4丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)		4丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)			
		9~14、19~23			5~6丁目	全域	ウェルカムセンター原 (西大井2-5-21)	5丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)				
	4丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)	西五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	東中延	1丁目	全域	中延小学校 (中延1-11-15)			
	5丁目	5~11、19~25	伊藤学園 (大井5-1-37)		2丁目	1~20	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		2丁目	全域	大原小学校 (戸越6-17-3)			
		1~4、12~18、26~28			3丁目	1~6	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	東八潮	全域		私立明晴学園 (八潮5-2-1)			
	6丁目	全域	大井第一小学校 (大井6-1-32)		4丁目	7、8	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		平塚	1~3丁目	全域	京陽小学校 (平塚2-19-20)		
7丁目	全域	伊藤学園 (大井5-1-37)	西品川	5丁目	9~16	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	広町	1丁目		全域	品川学園 (北品川3-9-30)			
大崎	1丁目	1~14、21		1丁目	1~20			第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	二葉	1~2丁目	全域	豊葉の杜学園 (二葉1-3-40)		
		15~20		2丁目	1~8、10、11	3丁目	1~6、25~30	上神明小学校 (二葉4-4-10)						
	2丁目	9		芳水小学校 (大崎3-12-22)	4丁目	1、2、7~14、23~30	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)	4丁目	全域	7~24	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)			
			三木小学校 (西品川3-16-28)	5丁目	3~6、15~22、31、32	南大井				1~2丁目	全域	上神明小学校 (二葉4-4-10)		
3~5丁目	全域	芳水小学校 (大崎3-12-22)	6~7丁目	全域	第一日野小学校 (西五反田6-5-32)		1~2丁目	全域	鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)					
勝島	1~3丁目	全域	8丁目	4~12		芳水小学校 (大崎3-12-22)		南大井	3丁目	全域	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)			
			鈴ヶ森中学校 (南大井2-3-14)	西中延	1丁目	1、2、4~17	三木小学校 (西品川3-16-28)			4丁目	1~13	浜川小学校 (南大井4-3-27)		
上大崎	1丁目	全域	2~3丁目		全域	三木小学校 (西品川3-16-28)	5丁目	1~15	浜川小学校 (南大井4-3-27)					
			第三日野小学校 (上大崎1-19-19)		4丁目	14~20		鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)						
2~4丁目	全域	シティコート目黒 (上大崎2-10-34)	西中延		5丁目	16~27	鈴ヶ森小学校 (南大井4-16-2)	6丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)				
				1丁目	全域	台場小学校 (東品川1-8-30)	南品川		1丁目	全域	城南第二小学校 (東品川3-4-5)			
北品川	2丁目	1~19、20(1~11・18~25)、21~29、30(10~28)、34(3・4)	西中延	2~3丁目	全域	延山小学校 (西中延2-17-5)		2~3丁目	全域	城南小学校 (南品川2-8-21)				
				20(12~17)、30(1~9)、31~33、34(1・2)	城南第二小学校 (東品川3-4-5)	4丁目	全域		品川学園 (北品川3-9-30)					
	3丁目	全域	品川学園 (北品川3-9-30)	旗の台	1丁目		1、2、6~9	5丁目	1~12	13~16	立会小学校 (東大井4-15-9)			
					4丁目	1~7	御殿山小学校 (北品川5-2-6)			6丁目	全域	都立品川特別支援学校 (南品川6-15-20)		
	5~6丁目	全域	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	旗の台	2丁目	3~5、10、11	清水台小学校 (旗の台1-11-17)	8潮	3~4丁目		全域	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)		
					3丁目	8~11				品川学園 (北品川3-9-30)	5丁目	1~4、11、12	私立明晴学園 (八潮5-2-1)	
小山	1~2丁目	全域	後地小学校 (小山2-4-6)	東大井	5丁目	1~5、13~20	6~12、21~28	旗台小学校 (旗の台4-7-11)	6丁目	全域		清水台小学校 (旗の台1-11-17)	1~2丁目	全域
											3丁目			
	4丁目	全域	小山小学校 (小山5-10-6)	4~5丁目	全域	立会小学校 (東大井4-15-9)	5丁目	5~10	こみゆにていぷらざ八潮 (八潮5-9-11)					
										5丁目	17~25	荏原第六中学校 (小山5-20-19)	6丁目	1、2、4~11
	6丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)	3~5丁目	全域	杜松地域密着型多機能ホーム (豊町4-24-15)					
										7丁目	全域	第二延山小学校 (旗の台1-6-1)	2丁目	15~22
	小山台	1~2丁目	全域	小山台小学校 (小山台1-18-24)	東五反田	1丁目	全域	日野学園 (東五反田2-11-1)						
1~3丁目									全域	戸越台中学校 (戸越1-15-23)	2丁目	15~22	御殿山小学校 (北品川5-2-6)	
	戸越	4丁目	全域	戸越小学校 (豊町2-1-20)										
5~6丁目					全域	大原小学校 (戸越6-17-3)								

※住所は50音順です。

衆議院議員選挙の情報をお知らせします

品川区ホームページ
 トップページ・メニュー> 区政情報>
 選挙・成人> 選挙> 令和6年10月27日
 衆議院議員選挙および最高裁判所裁判
 官国民審査



区ホームページは
こちらから

投票所を変更しました (第27投票所)

投票所 荏原平塚学園
 (平塚3-16-26)
 荏原特別養護老人ホーム(旧投票所)の改修工事に
 伴い、投票所を荏原平塚学園に変更しました。

対象地域 荏原2・3・4丁目



問い合わせ/品川区選挙管理委員会事務局 (☎5742-6845 Fax5742-6894)